広報だいご

令和7年
11/20
No.348

お知らせ版

■ 発行 / 大子町　■ 編集 / まちづくり課　大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131　FAX 0295-72-1167

税 納付はお済みですか

右の町税等の**納期限と口座振替日は12月1日(月)**です。

国民健康保険税	第5期
介護保険料	第5期
後期高齢者医療保険料	第5期

・納付が済んでいない方は、納期限までに納付をお願いします。
・口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。
・未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられますので、ご注意ください。

＜納付は口座振替が簡単・便利・確実です＞

申込方法などの詳細はこちら　→

問合せ　税務課収納対策室 TEL 76-8070

スマホ マイナンバーカードで簡単スマホ申告！もっとつながる！もっと便利に！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、スマホやパソコンで申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。**確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひご利用ください。** なお、マイナポータルとe-Taxを連携(**マイナポータル連携**)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。また、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。マイナポータル連携を利用するには事前準備が必要ですので、早めの準備をお願いします。

≪確定申告はこちら≫

作成コーナー

≪マイナポータル連携はこちら≫

■マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください

・マイナンバーカードと電子証明書には、それぞれ有効期限があります。
・有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。
・特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、早めに更新手続きをお願いします。

確定申告に関する情報は国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)をご覧ください。
※確定申告書等作成コーナーやe-Taxの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方のお問い合わせはe-Tax･作成コーナーヘルプデスクへ　TEL 0570-01-5901
※電子証明書の読み取りに関するスマートフォンの設定、マイナンバーカードに関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤルへ　TEL 0120-95-0178

償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

■申告が必要な方

・令和8年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人
・令和8年1月1日現在、町内で事業を営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

■申告期限　令和8年2月2日(月)

■申告方法

・令和7年度に申告している方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。
・新たに申告する方は、1月1日現在所有している償却資産すべてを申告してください。
※申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。
※昨年申告のあった方には、12月以降に申告用紙を郵送します。新たに申告する方や、申告用紙が届かない方はご連絡ください。
※新たに課税免除を申請する方は、申請書を郵送しますのでご連絡ください。

【償却資産とは…】

個人・法人で事業を経営している方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具、備品などのことです。土地や家屋、自動車税・軽自動車税の対象となる乗用車・貨物自動車・自動二輪車などは除きます。

【償却資産の対象となるもの(業種別の例)】

共通	パソコン、コピー機、看板、舗装路面、駐車設備、太陽光発電設備など
建設業	重機(パワーショベル、フォークリフトなど)、大型特殊自動車など
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
小売業	陳列棚・陳列ケース(冷凍・冷蔵機付きを含む)、日よけなど
医(歯科)業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ベッド、調剤機器など
不動産貸付業	外構工事(門扉・緑化設備など)、受変電設備など
理容業・美容業	理容・美容椅子、洗面・消毒殺菌設備、サインポールなど
農業	農業用機械類

問合せ　税務課町税担当 TEL 72-1116

大子広域公園アスレチックを工事のため封鎖します

改修工事のため、大子広域公園アスレチックを次の期間封鎖します。
期間中はアスレチック内に入れなくなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■期間　11月17日(月)～令和8年3月31日(火)

■場所　大子広域公園 アスレチック(浅川2921内)

問合せ　建設課 TEL 72-2611　大子広域公園(フォレスパ大子) TEL 72-6100

暖房器具による火災に要注意

寒さが厳しくなり、ご家庭では石油ストーブなどの暖房器具を使う機会が増える季節です。暖房器具から発生する火災の多くは、使用者の「誤使用・不注意」が原因です。暖房器具による火災は少しの注意で防ぐことができます。取扱説明書を読むとともに、次のポイントに注意して火災を防ぎましょう。

■ストーブの注意点

・カーテンなどの燃えやすい物の近くで使わない。
・ストーブの周囲には、燃えやすい物を置かない。
・ストーブの上に、洗濯物を干さない。
・石油ストーブに給油するときは、必ず火を消す。
・石油ストーブのタンクの蓋は、確実に閉める。
・寝るときや外出するときは、スイッチを切る。

問合せ　消防本部予防課 TEL 72-0119

大子町ふるさと応援便(申込期限を12/18まで延長しました)

原油価格・物価高騰の影響が続くなか、ふるさとを離れ、町外で学業に励む一人暮らしの学生を応援するため、「大子町ふるさと応援便」をお届けします。

■対象者　次の①～④全てに該当する方

①大子町出身で、町外在住の学生(※1)であること。
②一人暮らし(※2)をしている学生であること。
③申込時において、保護者(※3)が町内に住所を有すること。
④令和7年3月31日時点で30歳未満の者であること。

※1 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する方
※2 学生である兄弟等と同居している場合は、うち1人に限り対象とします。
※3 学生の親権者若しくは後見人または学生を現に監護若しくは扶養している方

■内容　大子町の特産品詰合せ(費用負担はありません。)

・大子産米(コシヒカリ)1kg
・野菜セット
・カレールウ
・こんにゃくそうめん
・りんごジュース
・サイダー
・アップルスティック
・大子産米おせんべい
・りんごどら焼き
・干し芋パウンドケーキ
・元気緑茶

※内容は変更になる可能性があります。

■申込み　申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、観光商工課にE-mail、持参または郵送で提出してください。なお、申込みは、対象者本人または保護者が行ってください。

■申込期限　12月18日(木)　消印有効
詳しくは町ホームページをご確認ください。
https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008439.html

問合せ　観光商工課 TEL 72-1138　E-mail kankou@town.daigo.lg.jp

高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を、大宮自動車教習所で受講する方を対象に、無料送迎バスを運行しています。

■日時　12月10日、令和8年1月7日、2月4日、3月4日　※いずれも水曜日

■送迎バスの停留所と発着時間

停留所	時間
役場　発(議会棟入口付近のロータリーにバスが停車)	8:10
上小川駅(駅の入口付近にバスが停車)	8:25
西金駅　(駅の入口付近にバスが停車)	8:30
大宮自動車教習所　着	9:00
大宮自動車教習所　発	11:30ごろ
役場　着	12:15ごろ

■申込み　常陸大宮自動車教習所に送迎対象日の高齢者講習(午前の部)の受講申し込みをしたうえで、送迎対象日の前週金曜日までに生活環境課に電話で申し込んでください。
※12月10日(水)に利用する方の申し込みは、12月5日(金)までです。

問合せ　生活環境課 TEL 76-8802

農産物などの放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機(ベクレルモニター)を導入し、申請のあった農畜林水産物(町内で生産・採取されたもの)の測定を行っています。

10月に測定した試料の件数と、検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所 (大字)	セシウム合算 (Bq/kg)	ヨウ素131 (Bq/kg)
原木まいたけ	2	中郷、池田	検出せず	検出せず
原木ひらたけ	2	頃藤、池田	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100 Bq/kgです。イノシシ肉・こしあぶら・野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html

問合せ　農林課農政担当 TEL 72-1128

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

	住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	月額家賃 (共益費)
募集住宅	北田気第二住宅 (公営)	北田気166	PC造3階建	3DK	2～3戸	S62年	17,500円～ 26,000円 (2,500円) ※1、2
		＜設備＞瞬間湯沸器、バランス釜、浴槽、水洗トイレ、バス・トイレ別、追い焚き、駐車場、共同合併浄化槽、共同TVアンテナ					
	アメニティ本町 (特定公営)	大子999-7	RC造5階建	2DK	1戸	H15年	49,000円 (3,600円) ※2
		＜設備＞ガス給湯器、IHコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車場1台、共同合併浄化槽、BS共同TVアンテナ、倉庫、エレベーター					
	えのき台住宅 (子育て支援)	矢田225	木造平屋	3LDK	1戸	H20年	63,700円 (なし) ※2
		＜設備＞ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具					
	上小川第二住宅 (子育て支援)	頃藤4014	木造平屋	3LDK	1戸	H28年	50,000円 (なし) ※2
		＜設備＞ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具(一部町設置)、TVアンテナ					

※1公営住宅は、所得月額に応じて月額家賃が決まりますので、ご留意ください。

※2扶養する児童(18歳未満)などにより、家賃が減免されます。

(減免額 月額家賃の10%～20% または 10,000円～20,000円)

■入居資格　募集住宅それぞれに入居資格があります。詳しくは、右下の二次元コードから町ホームページをご覧いただくか、建設課へ問い合わせてください。

■申込み　12月19日(金)までに建設課へ申し込んでください。
申込書は町ホームページからダウンロードするか、建設課で配布しているものをご利用ください。

申込・問合せ　建設課 TEL 72-2611

水稲収穫後の秋耕を徹底しましょう

近年、水稲収穫後の水田において、ひこばえ(再生稲)におけるイネ縞葉枯病の発生が茨城県北・県央地域で増加しています。イネ縞葉枯病は、ヒメトビウンカが媒介するウイルス病です。ひこばえは、ヒメトビウンカの増殖・越冬場所となるほか、ひこばえが発病株となる場合は、ヒメトビウンカの保毒虫率上昇の原因になります。発病後に治療はできないため、防除対策を徹底し、感染の機会を減らすことが重要です。

■防除対策

・水稲を収穫した後は、速やかに耕起し、刈り株をすき込みましょう。

※水田の耕起時期が早いほど、畦畔のイネ科雑草におけるヒメトビウンカの越冬量は少なくなります。

※イネカメムシがひこばえを好んで吸汁するため、秋以降も栄養を蓄えられることで越冬後の生存率が高まる恐れがあります。

・冬季の畦畔、土手等の除草に努めましょう。

問合せ　茨城県病害虫防除所　TEL 0299-45-8200

「令和8年大子町二十歳のつどい」を開催します

■日時　令和8年1月11日(日)11:00開式

■会場　文化福祉会館「まいん」文化ホール

■対象

・令和3年3月に町立の中学校を卒業された方

・平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、大子町に住所を有したことがある方

■内容　式典、記念撮影およびアトラクション

～お知らせ～

・対象者には既に案内状をお送りしていますが、まだ届いていない方はお問い合わせください。

申込・問合せ　大子町二十歳のつどい実行委員会事務局(教育委員会事務局生涯学習担当)
TEL 72－1148　E-mail syougai@town.daigo.lg.jp

大子町難病患者福祉見舞金を支給します

難病患者の方に対し、福祉の増進を図ることを目的に福祉見舞金を支給します。

下記により受付けますので、期間内に申請してください。

■対象者　12月1日現在、町内に住所を有し、かつ、茨城県が発行する指定難病特定医療費受給者証の交付を受けており、申請時に町内に住所を有する方

■支給額　年額　10,000円(口座振込)

■申請期間　12月1日(月)～令和8年2月27日(金)
9:00～17:00(土・日曜日、祝日を除く)

■申請方法　1 難病患者福祉見舞金申請書を福祉課へ提出

※申請書は福祉課にあります。

2 申請時に必要となるもの

(1) 指定難病特定医療費受給者証
(有効期限が12月1日から令和8年11月30日のもの)

(2) 印鑑(認印)

(3) 振込先口座のわかるもの(申請者本人の口座)

(4) 難病患者福祉見舞金支給申請に係る同意書

※同意書は福祉課にあります。

◎　後見人による申請は、事前にお問い合わせください。

■申請窓口　福祉課社会福祉担当

問合せ　福祉課 TEL 72-1117

介護職員初任者研修費を補助します

介護職員として介護サービス事業に従事している方で、介護職員初任者研修を修了した方に対して補助金を交付します。

■対象者　次の要件全てを満たす方(令和7年4月1日以降に受講を開始した方で、介護職員初任者研修を修了した方）に対して補助金を交付します。

(1)町内に住所を有し、本町の住民基本台帳に記載されていること
(2)介護初任者研修を修了した日から1年以内であること
(3)申請時において、町内の介護事業所に直接雇用され、介護職員として同一事業所に6ヶ月以上継続で就労していること
(4)町税等を滞納していないこと
(5)過去に町から介護職員初任者研修費または生活援助事業者研修費に係る補助を受けていないこと

■補助金額　限度額　50,000円
※他からの助成や補助を受けている方は、当該交付を受けた額を除きます。

■申請に必要な書類

・介護職員初任者研修等補助金交付申請書および補助金等交付請求書
・研修機関が発行する修了証および受講料、教材費の写し(研修名の記載があるもの)
・振込先口座の確認できる書類
・他制度により交付を受けた補助金等がある場合はその交付額のわかる書類
・就労証明書(証明日が申請日前14日以内のもの)※様式は福祉課にあります。
・認印を持参してください。

■申請期限　介護職員初任者研修を修了後1年以内

問合せ　福祉課高齢介護担当　TEL 72－1135

介護用品の助成申請受付を始めます

■対象者

町内に住所を有し、かつ、介護保険施設に入所していない方で、次のいずれかに該当する方
(1)要支援2以上の介護認定を受けている
(2)障害者手帳(身体・精神・療育)の交付を受けている
(3)指定難病医療受給者証の交付を受けている

■利用方法　原則宅配のみ(一部、「購入費助成」※)
印鑑・介護保険被保険者証等を持参のうえ、大子町社会福祉協議会に申請

※入院中に病院から請求された介護用品代や子ども用おむつ使用の児童は「購入費助成」の対象となります。期間内に申請してください。
【購入費助成】
○ 受付期間　12月1日(月)～令和8年1月16日(金)
○ 必要書類
(1)領収書(令和7年1月1日～12月31日利用分)※領収日・明細・販売店等が分かるもの
(2)申請者名義の金融機関口座を確認できるもの
(3)認印
(4)該当区分が分かるもの(介護保険被保険者証、障害者手帳、指定難病医療受給者証)

■上限額　○要介護5、身体障害者手帳1級、指定難病、障害者支援区分6、療育手帳マルA
⇒8,000円/月
○上記以外の対象者⇒4,000円/月

■内容　紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清しき剤、ドライシャンプー、おしりふきタオル、介護シーツ

【すでに宅配を申請されている方へ】
・更新や区分変更等により、介護保険被保険者証や手帳が新しくなった場合は、社会福祉協議会にお持ちください。
・上限額が変更になる場合は改めて申請が必要になります。

申請・問合せ　社会福祉法人大子町社会福祉協議会(文化福祉会館「まいん」内) TEL 72-20005
※土・日曜、祝日を除く 8:30～17:15

「介護マーク」をご活用ください

介護する方が介護中であることを周囲の方に理解してもらうために、「介護マーク」を配付しています。

認知症の方の介護は、周囲の方から見ると介護していることが分かりにくいため、誤解や偏見を持たれることがあります。

認知症の方や障害のある方等を介護される際、「介護マーク」をご活用ください。

■配布場所　福祉課

問合せ　福祉課高齢介護担当 TEL 72-1117

販路開拓勉強会および商談会を開催します

町内で特産品等を取り扱う事業者の成長市場への販路開拓等を支援するため、販路開拓勉強会および商談会を開催します。また、希望する事業者には、専門家による個別相談を実施します。

■勉強会

＜勉強会①＞

日　時:12月16日(火)13:30～15:30

テーマ:「販路開拓の基礎知識」「魅力的な商談カルテの書き方」

場　所:オンライン

※役場行政棟2階大会議室での配信も行います。

＜勉強会②＞

日　時:令和8年1月13日(火)13:30～15:30

テーマ:「商談会で聞かれること・話すべきこと」

「商談後のフォローアップで成約を勝ち取る」

場　所:役場行政棟2階大会議室

※オンライン参加も可能です。

■商談会

日　時:令和8年2月13日(金) 9:00～15:00(予定)

内　容:様々な分野のバイヤー4人を招き、商談会を開催します。

また、前日2月12日(木)にバイヤーによる商談会参加事業者の事業所等への現地視察を行う予定です(希望者のみ)。

場　所:町営研修センター　DAIGO HALL

定　員:10者程度

■個別相談

明確な販路開拓に関する課題がある事業者や商談会後のフォローアップを希望する事業者は、専門家による個別相談を受けることができます。日時や場所、方法については、個別相談の希望者と相談の上決定します。

■対象者　勉強会・個別相談：特産品等を取り扱う町内の小規模事業者(※)

商談会：加工食品を取り扱う町内の小規模事業者

※製造業その他　従業員20人以下

商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く。)　従業員5人以下

■参加費　無料

※商談会に持参する商品に関する費用等は各社負担になります。

■詳細　申込方法等の詳細は町ホームページからご確認ください。

https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008542.html

■その他　・勉強会のみの参加や個別相談のみの実施も可能です。

・商談会への参加を希望する場合には、やむを得ない場合を除き必ず勉強会①、②にご参加ください。

問合せ　観光商工課 TEL 72-1138

お子さんの予防接種はお済みですか

ワクチンで防げる病気があります。予防接種でお子さんや周りの人たちを守りましょう。定期予防接種対象者で、まだ接種が済んでいないお子さんの保護者は、母子健康手帳の予防接種記録を確認の上、県内の医療機関で接種してください。

なお、接種年齢が過ぎた場合は、**接種費用は全額自己負担**となりますのでご注意ください。予診票が届いていない方・予診票を紛失してしまった方は、健康こども政策課にご連絡ください。

ワクチン名	標準的な年齢・回数	接種年齢
ロタウイルス	1価ワクチンは2回接種、初回接種は生後14週6日まで 5価ワクチンは3回接種、初回接種は生後14週6日まで	生後6週～24週の乳児 生後6週～32週の乳児
ヒブ	初回接種は生後2か月～7か月に至るまで3回 追加接種は初回接種後7か月以上の間隔をおいて生後12か月以降に1回	生後2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌	初回接種は生後2か月～7か月に至るまで3回 追加接種は初回接種後60日以上の間隔をおいて1回	生後2か月～5歳未満
Ｂ型肝炎	生後2か月～9か月に至るまでに3回	1歳未満
四種混合	1期初回　3回　生後2か月～1歳に至るまで 1期追加　初回接種後1年～1年半の間に1回	生後2か月 ～7歳6か月未満
五種混合	1期初回　3回　生後2か月～生後7か月に至るまで 1期追加　初回接種後半年～1年半の間に1回	生後2か月 ～7歳6か月未満
ＢＣＧ	生後5か月～8か月に至るまでに1回	1歳未満
水痘	初回接種　1歳～1歳3か月に至るまで 追加接種　初回接種後6か月～12か月に至るまでに1回	1歳～3歳未満
麻しん・風しん混合（ＭＲ）	1歳～2歳未満　1回 5歳～7歳未満の者で小学校就学前の1年間に1回	
日本脳炎	1期初回　2回　3歳～4歳に至るまで 1期追加　1回　4歳～5歳に至るまで（初回2回接種後6か月以上、標準的にはおおむね1年おいて）	生後6か月 ～7歳6か月未満
	2期　1回　9歳～10歳に至るまで	9歳以上13歳未満
二種混合（ＤＴ）	11歳から12歳に至るまでに1回	11歳以上13歳未満
ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん予防）	中学1年生の間　3回	小6～高1相当の女子
	キャッチアップ接種対象期間（令和4年4月1日～令和7年3月31日）に、1回以上接種を受けている方は、令和8年3月31日まで接種期間が延長されています（経過措置対象者）。	平成9年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれの方

※未満とは、誕生日前日までをいいます。

※日本脳炎については、特例対象者（平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方）は、接種年齢を超えても定期接種として取り扱える場合があります。

※任意予防接種のおたふくかぜは、1歳以上7歳未満のお子さん（1歳と小学校就学前1年間の2回接種推奨）は、全額公費負担（自己負担無）で接種できます。

問合せ　健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611

国民健康保険の歯科健康診査を受診しましょう

歯周疾患の早期発見および予防を促進し、口腔の健康の保持および改善の意識向上を進めることで、身体の健康増進を図ることを目的としています。

今年度も下記のとおり歯科健康診査を実施しています。該当する方には通知を送付していますので、この機会にぜひ受診してください。受診費用は無料です。

■実施期間　9月1日～令和8年2月27日

■対象者　年度末において20歳、30歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の国民健康保険被保険者

■実施歯科医療機関
- すずき歯科医院　（池田1229番地、TEL 72-5518）
- 中井歯科クリニック（池田1554番地、TEL 72-1800）
- 神賀歯科医院　（頃藤5115番地、TEL 74-0012）
- 斉藤歯科医院　（大子715番地、TEL 72-5582）
- わかまつ歯科医院　（大子619番地、TEL 79-0061）

■受診方法　上記歯科医療機関のいずれかに電話予約を行い、受診券（うぐいす色）、マイナ保険証か資格確認書、歯ブラシを持参し受診してください。

問合せ　町民課国保年金担当 TEL 76-8125

インフルエンザに注意しましょう

例年、11月から3月はインフルエンザが流行する季節です。

インフルエンザウイルスに感染すると、喉の痛み、鼻汁、咳等のほか、38度以上の発熱、倦怠感、頭痛、関節痛、筋肉痛等の症状がみられます。

子どもや高齢者、免疫力が低下している方は、肺炎を招くなど重症となることがありますので、家族みんなで予防を心がけましょう。

■インフルエンザを予防するポイント
- 外出後は手洗い、うがいをしっかり行う。
- 十分な栄養と休養をとる。
- 室内の加湿をし、空気の乾燥に気をつける（適切な湿度50～60%）。
- 人混みや繁華街への外出を控える。
- 咳が出るときはマスクを着用する（咳エチケット）。

■予防接種について

インフルエンザワクチン接種は、「発病」を一定程度抑える効果と、「重症化」を予防する効果があります。早めの接種を検討しましょう。

問合せ　健康こども政策課健康増進担当 TEL 72-6611

献血と骨髄バンクドナー登録のご協力

献血は、病気の治療や手術などで輸血や血漿分画製剤を必要としている患者さんのために、健康な人が自らの血液を無償で提供するボランティアです。

日にち	受付時間	場所	対象者
12月8日（月）	10:00～11:00	消防本部	日本赤十字社の献血基準をご覧ください。（ https://www.jrc.or.jp/donation/about/terms/ ）
	12:50～14:15	油研工業株式会社	
	15:15～16:00	弘陽電機株式会社	
12月16日（火）	10:00～11:45 13:00～16:00	役場 議会ホール棟 議場前ホワイエ	

■持ち物

ラブラッドアプリ（献血カード）、本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

※令和7年度ヘルスケアポイント事業の対象です。ポイント手帳をお持ちの方は持参してください。

※献血Web会員サービス「ラブラッド」で献血の予約ができます。

予約すると優先的に献血できます。（ https://www.kenketsu.jp/ ）

■骨髄バンクドナー登録会

役場献血会場でドナー登録会も行います。登録できる方の条件をご確認ください。

（ https://www.jmdp.or.jp/reg/requirement/ ）

問合せ　健康こども政策課 TEL 72-6611

いばらき若者サポートステーションの就労相談

様々な理由で仕事に就くことが困難な若者のために就労相談を実施しています。「働きたいのに働けない」「誰に相談したらいいのか分からない」「就職活動のやり方を教えてほしい」など、就職に悩む方の相談にキャリアコンサルタントが応じます。また、ハローワーク常陸大宮での出張相談も実施しています。いずれも電話による事前予約制で、相談は無料です。

■就労相談

実施日　月～土曜日(祝日は除く)　10:00～17:00
場所　　いばらき若者サポートステーション(水戸市赤塚1丁目1番地　ミオスビル1階)

■出張相談

実施日　毎月第1、第3水曜日(祝日は除く)　13:00～17:00
場所　　ハローワーク常陸大宮(常陸大宮市野中町3083-1)

予約申込・問合せ　いばらき若者サポートステーション TEL 0120-717-557

労働相談会

【ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所)】

■日時　12月12日(金)　10:00～12:00、13:00～14:30
■場所　中央公民館 2階 第1研修室
■内容　就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

■日時　12月19日(金)　10:00～12:00、13:00～15:00
■場所　中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
■内容　求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ　ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185　　いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366

ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)のラックと中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。
※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ　ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所)　TEL 0295-52-3185

「たき丸」公式ＬＩＮＥスタンプ販売中

袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプを販売中です。ぜひ、お使いください。
　右の二次元コードを読み取ると購入画面に移ります。

スタンプイメージ

問合せ　まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131

広告

大子町公式
＼ＳＮＳフォロワー募集中／

Instagram　X　Facebook　YouTube

ふくし講演会

社会福祉協議会では、映画「ぼけますから、よろしくお願いします。」の監督をお呼びして講演会を開催します。認知症となっても、自分らしく地域で幸せに暮らすためのヒントを一緒に学びませんか？

■日時　12月19日(金)13:00～15:00
■場所　文化福祉会館「まいん」　文化ホール
■講師　信友 直子 氏
■演題　「認知症が私たち家族にくれたギフト」
■内容　認知症と健康長寿の秘訣について分かりやすく楽しく学びます。
■参加料　無料
■定員　300人程度
■その他　右の二次元コードから、大子町社会福祉協議会のホームページで確認できます。

問合せ　社会福祉法人大子町社会福祉協議会(文化福祉会館「まいん」内) TEL 72-2005
※土・日曜日、祝日を除く 8:30～17:15

みんなで作ろう！たこ作り教室

来年のお正月は、自分で作ったオリジナルの「たこ」をあげてみませんか？
たこ作りの名人が丁寧に作り方やあげ方を教えてくれます。
たこあげをして元気に新年を迎えましょう！お気軽にご参加ください。

■日時　12月21日(日)13:00～15:00
■場所　中央公民館　講堂
■参加申込　下記申込・問合せ先へ、電話でお申込みください。
■申込締切　12月19日(金)
■募集人数　30人
■参加費　無料

申込・問合せ　大子町青少年育成町民会議大子地区会議事務局
教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148

人権週間に人権書道入賞作品展示を行います

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」として定められました。
法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」として、各種の人権啓発活動を行います。人権週間にちなみ、全ての人に認められた基本的人権の重要性について、理解を深め、互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。
大子町人権擁護委員協議会では、この期間中、12月4日の特設人権相談ほか、人権書道コンテストの入賞作品展示を行います。
※人権相談の詳細は、広報だいご「12月カレンダー」またはお知らせ版11月5日号をご覧ください。

■展示期間　12月1日(月)から12月12日(金)まで
時間　8:30～17:15まで
■場所　役場　1階ロビー
■内容　大子町人権書道コンテスト入賞作品16点

問合せ　福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

町からのお知らせを受け取れる 公式アプリが便利です！

行政の大事なお知らせや防災情報、イベント情報などをいち早く受け取るには町の公式アプリが便利です。
右の二次元コードからダウンロードをお願いします！

Android版　iOS版

問合せ　まちづくり課タウンプロモーションチーム　TEL 72-1131

広報だいご お知らせ版 令和7年11/20 No.348

－ 目 次 －

お知らせ

P 1　納付はお済みですか
P 1　マイナンバーカードで簡単スマホ申告！もっとつながる！もっと便利に！
P 2　償却資産(固定資産税)の申告をお願いします

くらし

P 2　大子広域公園アスレチックを工事のため封鎖します
P 2　暖房器具による火災に要注意
P 3　大子町ふるさと応援便(申込期限を12/18まで延長しました)
P 3　高齢者講習の受講者を送迎します
P 4　農産物などの放射性物質測定結果
P 4　町営住宅入居者募集
P 5　水稲収穫後の秋耕を徹底しましょう
P 5　「令和8年大子町二十歳のつどい」を開催します
P 5　大子町難病患者福祉見舞金を支給します
P 6　介護職員初任者研修費を補助します
P 6　介護用品の助成申請受付を始めます
P 7　「介護マーク」をご活用ください
P 7　販路開拓勉強会および商談会を開催します

健康

P 8　お子さんの予防接種はお済みですか
P 9　国民健康保険の歯科健康診査を受診しましょう
P 9　インフルエンザに注意しましょう
P 9　献血と骨髄バンクドナー登録のご協力

相談・求人

P10　いばらき若者サポートステーションの就労相談
P10　労働相談会
P10　ハローワーク求人情報

募集・イベントなど

P10　「たき丸」公式ＬＩＮＥスタンプ販売中
P11　ふくし講演会
P11　みんなで作ろう！たこ作り教室
P11　人権週間に人権書道入賞作品展示を行います
P11　町からのお知らせを受け取れる 公式アプリが便利です！

広報だいご(シェアフォトDAIGO)投稿写真募集!!

町民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し、広報だいごで町民の皆さんが撮影した写真を紹介します。ぜひ応募してください。

■内容　過去1年以内に撮影した、町や町民に関わる写真
■形式　スマートフォン、デジタルカメラなどの画像データ
■応募方法
電子申請・届出サービス「広報だいご投稿写真募集」
町ホームページから↓
https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page008117.html

－　次回の発行は、12月5日(金)です。　－